

逗子市議会議員



さぎさか ゆうじ 活動レポート vol. 60

■さぎさか ゆうじ(勾坂祐二) プロフィール■

1970年2月14日生まれ A型 55歳

略歴：沼間小卒業・逗子中卒業・私立横浜商工高等学校卒業（有）勾坂豊店入社
逗子市商工会青年部長・逗子葉山青年会議所理事長・逗子ロータリークラブ会長
沼間小PTA会長・逗子中PTA会長・市PTA連絡協議会会长・県PTA執行役員
逗子市消防団員・逗子ポイントカード事業協同組合副理事長・逗葉建設組合副組合長
家族構成：妻と長女 次女(大学生) 長男(大学生)
議会職歴：副議長・総務常任委員長・教育民生常任委員長・議会運営委員長
監査委員・予算特別委員長・決算特別委員長・基地対策特別委員長
現在 4期目 議長(令和6年4月11日就任) 所属会派:市政クラブ

令和7年第4回定例会報告

第4回定例会が11月28日～12月11日に行われました。今定例会では、令和7年度逗子市一般会計補正予算(可決)、逗子市国民健康保険事業特別会計補正予算(可決)、逗子市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(可決)、逗子市介護保険事業特別会計補正予算(可決)、下水道事業会計補正予算(可決)、逗子市下水道条例の一部改正について(可決)など、21の議案が審議されました。その他に陳情、意見書案、決議案が審議されました。

JR東逗子駅前複合施設整備事業の休止

JR東逗子駅前複合施設整備事業は、令和7年度一般会計予算の審議で、物価高騰、資材の高騰等により総建設費が当初の見込みより大きく超えることが想定されることから、複合施設として機能を確保しつつ、事業費の圧縮を図るよう基本設計の見直しが必要だとして、実施設計等の予算が、削減する修正案が提出され可決されました。市はこの判断を受けて、基本設計の見直しを検討してきましたが、依然として続く物価高騰、資材の高騰という社会情勢に加え、市民生活に不可欠な大型公共施設等の再整備を優先せざる状況を踏まえ、本事業を当面の間、休止する判断に至りました。東逗子地区の活性化に寄与する事業として、期待していただけに残念なりません。本事業が早期に実施できるよう、民間事業者の活用など様々な観点から検討することを望んでおります。

久木小学校長寿命化事業の中止

休止していた久木小学校長寿命化改修工事は、令和7年6月から、市が前面道路の耐荷重に係る調査を行ってきました。この調査の中間報告の結果、耐荷重が想定を下回る状況であることが判明しましたが、普通自動車の通行には影響がないため、市は、当面は道路の架替工事は行わないとの判断しました。また、鉄板敷設による仮設補強の検討もしましたが、仮設の施工方法自体に多くの課題があり、現在の小学校用地における工事の継続は困難との判断となりました。教育委員会は、今後、現在の久木小学校につきまして、必要な整備や維持補修等、適切な管理を行いながら、新たな久木小学校の建設をどこに、どのような形で進めるのかを検討していくようです。併せて、今まで検討のなかった、今後の市立小中学校8校の、適正規模や適正配置、どのような教育をしていくのかの検討を進める必要があるとの考えです。

県有地 渚マリーナの利活用について

県がプレジャーボートの保管施設として運営している渚マリーナは、令和9年3月31日をもって閉鎖される予定となっております。閉鎖後の活用については、近隣自治会の要望を踏まえ、既存マリーナ施設の活用を前提として進めてきました。昨年11月に、利活用案が示されました。渚マリーナを含む県有地を取得し、小坪漁港海業振興基本計画に位置付け、海洋観光・海洋レジャーの拠点とするなど、当該地からの収入において運営できるように検討しています。市民が気軽に立ち寄れるコミュニティースペースや海洋教育・海洋レジャーの拠点の整備については令和8年度～令和9年度に検討を行います。

生ごみ資源化共同処理について

今定例会で市長より、生ごみ資源化共同処理について報告がありました。昨年3月から逗子市と共同で生ごみの資源化を開始する予定でしたが、工事が大幅に遅れたことと、葉山町と建設業者(共和化工)が工事費の増額を巡って合意していない状況が続いていました。葉山町から1.物価スライドによる工事費(資本費)の増額分については、逗子市に負担を求めるない。2.工期延長により逗子市に発生した損害の扱いは、両市町の代理人弁護士による協議で法的整理を進める。この2点が確認されました。この前提のもと、来年度中の共同処理開始に向けて、資本費・処理費の負担割合など事務的な協議を早急に進めるとしています。

逗子市下水道使用料の改定について～改正案が可決～

今定例会で市の下水道料金を平均4割値上げする条例改正案が賛成多数で可決されました。本市の下水道事業の現状は、物価上昇などにより、本来使用料で賄うべき汚水処理費を使用料で賄いきれておらず、毎年度経常損失を計上し、累積欠損金が積み上がっています。加えて、今後、施設及び設備の老朽化に伴う改築及び更新事業への投資の増大が見込まれています。安全・安心で快適な下水道サービスを持続的かつ安定的に提供するための適正な下水道使用料にすべきと考えます。一般家庭の平均使用水量20立方メートルで計算すると、1カ月あたりの負担増は646円になる見込みです。2026年7月1日から下水道使用料の改定を実施します。

■使用水量別の2か月分使用料新旧表（税抜き・単位：円）

	10m ³	25m ³	35m ³	40m ³	50m ³	100m ³	300m ³	1,500m ³	3,000m ³	30,000m ³
現状の料金体系	1,358	2,294	3,359	3,904	5,224	13,504	56,704	350,004	749,004	8,851,004
改定後の料金体系	1,800	3,051	4,471	5,196	6,996	18,936	84,336	534,136	1,150,636	14,267,636
増加額	442	757	1,112	1,292	1,772	5,432	27,632	184,132	401,632	5,416,632
増加率	132.5%	133.0%	133.1%	133.1%	133.9%	140.2%	148.7%	152.6%	153.6%	161.2%
目安	単身世帯	大人2人	大人2人 小学生1人 幼児1人	大人3人	大人2人 高校生1人 中学生1人	飲食店	食品加工業	小売店	特養	米軍住宅

皆様の声を聞かせて下さい。
市政に対するご意見、ご要望をお待ちしています。

御名前

御住所

連絡先